

まつぶし

4

No. 527
平成25年(2013年)



松伏町のキャラクター
マップ

今月の納期限	納期限内に納付しましょう!	
4月30日(火)	保育料4月分	

町税の休日・夜間納税相談窓口		
休日	4月28日(日) 午前9時から午後4時まで	役場 本庁舎 1階 税務課
夜間	4月11日(木) 午後8時まで	
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます		



町内中学校で卒業証書授与式が行われました【3月15日】
▶詳細は12ページ



主な内容

- 2~3 平成25年度施政方針
- 4 行政説明会を開催します
- 8 平成25年度集合狂犬病予防注射を行います



携帯版

平成25年度 施政方針

「暮らし満足度一番のまち」の実現!!

～町民の安全・安心を守り、一人ひとりがふれあい、支え合うまちづくりを進めます～

平成25年3月議会定例会において、松伏に「暮らしてよかった」、「暮らし続けたい」、「暮らしてみたい」と実感できるまちづくりを進めるため、平成25年度の施政方針を会田町長が発表しました。主な事業概要と予算は次のとおりです。

子育て支援 ～次世代育成のまちづくり～

児童生徒の個性や能力に応じて、その可能性を育み、町の宝である子どもたちの育成と教育に力を注ぎます。

主要施策

- ▶子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査
- ▶こども医療費の通院医療費無料の継続
- ▶地域子育て支援センターの充実
- ▶未熟児の養育に係る医療費給付の開始
- ▶小・中学校学力テストの継続
- ▶各小学校5年生を対象に科学実験教室の実施

地域社会づくり ～自己実現と地域文化を育むまちづくり～

活気にあふれ、心地よく暮らせるまちづくり、コミュニティの振興による温かい地域づくりを支援します。

主要施策

- ▶田園ホール・エローラの舞台音響設備の改修工事
- ▶田園ホール・エローラを拠点とした音楽によるまちづくり
- ▶B & G海洋センターを拠点とした生涯スポーツの振興
- ▶自治会等が主催するイベント等への補助金の拡充
- ▶自治会に対する集会施設の維持管理への支援
- ▶ツイッター、フェイスブック、メール配信サービス等による情報発信力の強化

福祉・健康・社会保障 ～自立と支え合いのまちづくり～

互いに支え合い、地域でいきいきと明るく心豊かに暮らしていけるよう様々な施策を行います。

主要施策

- ▶「子宮頸がん予防ワクチン」、「ヒブワクチン」、「小児用肺炎球菌ワクチン」等各種予防接種の実施
- ▶満88歳に対する敬老祝金の増額
- ▶老人福祉センターの休日開所、駐車場整備、介護予防機器3台の設置
- ▶地域包括支援センターを「ふれあいセンターかがやき」へ移設
- ▶18歳以下の育成医療給付の開始
- ▶更生医療給付及び障害児施設給付の増額による障がい福祉の充実

産業振興 ～地産地消のまちづくり～

地産地消を促進するため、特産品開発の支援や、農業、商工業、観光及び地域交流の活性化を図るとともに、安心安全な消費生活のための基盤整備を行います。

主要施策

- ▶米粉クッキーなどの米粉利用商品の研究促進に対する支援
- ▶「松伏町農産物・特産品直売会」など農業団体活動に対する支援
- ▶松伏町消費生活センターの相談事業の充実
- ▶宮城県山元町との交流を通じた地域経済の活性化の支援
- ▶観光資源PR及び健康増進を図るためのウォーキングマップの作製
- ▶地権者の協働参加型の農道拡幅事業の実施

生活基盤整備 ～安心・安全・美しいまちづくり～

安全性や利便性を配慮するとともに、地域生活に密着した基盤整備をバランスよく計画的に実施します。

主要施策

- ▶平成25年度開通予定の河原町深町線の都市計画道路整備事業
- ▶大川戸地区と金杉・築比地地区を結ぶ幹線道路町道3号線の拡幅及び歩道整備に向けた測量・設計
- ▶老人福祉センター入口拡幅事業に伴う鑑定等委託
- ▶町内バス停留所上屋の設置工事
- ▶記念公園内テニスコートの照明LED化及び改修工事
- ▶下水道の耐震化を図るため、総合地震対策計画を策定

生活環境の充実 ～環境共生と循環型のまちづくり～

地球環境や環境共生を視野に入れた生活環境の向上を進めるとともに、防災、防犯、交通安全などを充実させるまちづくりを進めます。

主要施策

- ▶地域の安全、安心の推進と難聴地域の解消のため、防災行政無線のデジタル化
- ▶災害時要援護者台帳を活用した災害弱者情報の共有
- ▶備蓄資機材の充実のため、松伏中学校に防災倉庫を新設
- ▶個人住宅の太陽光発電設備費補助金の継続
- ▶毎月2回日曜日、中間処理場の粗大ごみの受入開始
- ▶町内の環境美化等を図るため、総合パトロールを継続

行財政運営の充実 ～行財政改革の推進～

町民サービスの向上と行政の効率化を両立させるとともに、将来のまちづくりの指針策定を進めます。

主要施策

- ▶新たな町政の指針となる「第5次総合振興計画」の策定
- ▶町民サービス向上のため、パスポートの申請受理や交付業務の開始
- ▶コンビニエンスストア収納による収納機会の拡大
- ▶自主財源確保のため、企業誘致の促進と町税等の滞納整理を強化
- ▶財政健全化のため、職員数や給与水準の適正化

平成25年度 当初予算

一般会計予算	78億5,000万円	前年度比	0.5%減
特別会計予算			
国民健康保険特別会計	38億2,932万2,000円	前年度比	4.1%増
公共下水道事業特別会計	6億6,326万9,000円	前年度比	3.7%増
農業集落排水事業特別会計	723万8,000円	前年度比	2.1%増
介護保険特別会計	15億1,810万2,000円	前年度比	2.8%減
後期高齢者医療特別会計	1億9,800万円	前年度比	2.8%増
(特別会計予算)			
小計	62億1,593万1,000円	前年度比	2.2%増
(一般会計予算+特別会計予算)			
合計	140億6,593万1,000円	前年度比	0.7%増

行政説明会を開催します

町民の皆さんに町の平成25年度当初予算の概要について、説明会を開催します。

- 日時／4月23日(火)午後7時～
- 場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)
- 町出席者／町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
- 参加対象者／町内在住、在学、在勤の方(どなたでも参加できます。)
- その他／各自治会長へは4月上旬に行政説明会開催通知を送付します。

環境経済課のお知らせ

4月から中間処理場の粗大ごみ受け入れ日が増えます

4月から粗大ごみの搬入を、月～金曜日、第2・第4土曜日に加え、第1・第3日曜日も受け付けます。

予約は不要です。中間処理場の受付時間内に搬入してください。

- 受付時間／午前8時30分～午後4時
- 住所／松伏町大字築比地1301番地1
- 電話番号／☎992-0531



問合せ／松伏町商工会 ☎992-1771
商工担当 ☎991-1854

松伏町推奨特産品が認定されました

No	特産品名
1	まつぶし誉 特別純米酒
2	地粉もちもちうどん
3	まっぷーめん(米粉麺) 新規
4	松伏プリン(カスタードプリン)
5	松伏プリン(かぼちゃのプリン)
6	ゆめみ野かすたあ
7	エローラ森のマロンパイ 新規
8	松伏ポテト 新規
9	甘酒
10	塩こうじ 新規
11	コリコリつくね
12	手羽先揚げ
13	久寿餅
14	うなさし
15	うなぎのくんせい生ハム仕立て
16	うなぎラー油 新規
17	学校給食のコッペパン(米パン)
18	玄米入りお米ブレッド
19	五穀入りお米ブレッド

第5期(平成25年4月～)推奨特産品の認定審査会が行われ、新規商品5点を含めた全19品が松伏町推奨特産品に認定されました。松伏町商工会特産品推進委員会が薦めする松伏町自慢の逸品です。毎日の食卓に、またお出かけの際の手みやげなどにもぜひご利用ください。



取扱店について

いずみや酒店……………1	鳥久……………11、12
(有)そば処桂……………2、3	増田商店……………13
プードル洋菓子店……………4～8	川昌……………14～16
金杉靴屋……………9、10	(有)ブランジェ・アプレ……………17～19

障がい者の利用に係る公共施設の 使用料の減免について

障害者手帳をお持ちの方や、障がい者団体が公共施設を使用する場合、4月から使用料が減免されます。

■**対象**／身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
障がい者団体

■**減免内容**／障がい者及び介護者のみで使用する場合…免除
障がい者団体が使用する場合…半額

※団体で減免を受ける場合はあらかじめ登録する必要がありますので、減免の申請方法については、各公共施設にお問い合わせください。

■**対象施設**／中央公民館、B & G海洋センター、総合公園、記念公園など。

■**その他**／施設により減免の対象が異なります。

保健センターのお知らせ

問合せ／保健センター ☎992-3100(予防接種専用)

4月1日から定期予防接種の法律が 改正されました

予防接種は、種類ごとに対象年齢や接種回数が定められています。

母子健康手帳を確認し、対象年齢の範囲内に受けられるように計画を立て、接種もれがないようにしましょう。

■**ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種が定期の予防接種となりました**

▶ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

対象者 生後2カ月～5歳未満のお子さん

▶子宮頸がん予防ワクチン

対象者 平成9年4月2日生～平成13年4月1日生

(小学6年生相当の女子で接種を希望される場合は保健センターへ)

■**BCGが1歳未満まで接種できるようになりました**

■**平成7年4月2日から平成7年5月31日生まれの方の日本脳炎予防接種が定期の予防接種となりました**

■**定期の予防接種の長期疾患特例について**

長期にわたる療養が必要な重い病気(先天性免疫不全症や白血病、慢性腎不全など)で、定期の予防接種を対象年齢の間に受けられなかった方が、病気が治るなどして接種が可能になってから2年以内に受けた場合には、特例的に定期の予防接種として取り扱うことになりました。詳しくは保健センターへ。

まちづくり整備課のお知らせ

問合せ／まつぶし緑の丘公園管理センター
☎991-1211

まつぶし緑の丘公園で鯉のぼりが泳ぎます

毎年恒例となったまつぶし緑の丘公園の鯉のぼりが、今年も青空を泳ぎます。皆さんぜひ、遊びに来てください。

■**開催期間**／4月17日(水)～5月8日(水)

まつぶし緑の丘公園からのお願い

ご家庭で不要になった鯉のぼりを譲ってください。

まつぶし緑の丘公園で泳いでいる鯉のぼりは、皆さまから譲っていただいた鯉のぼりです。皆さまのご協力をお願いします。

■**大きさ**／長さ3m以下

■**募集期間**／随時

■**持参場所**／まつぶし緑の丘公園又はまちづくり整備課



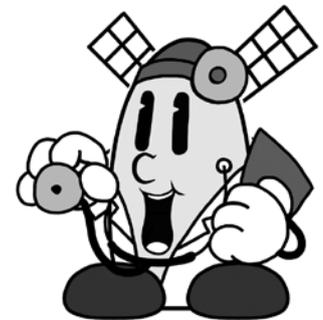
松伏町国民健康保険・後期高齢者医療保険に 加入されている方へ

人間ドック受診料を助成します

町は、疾病の予防及び早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図ることを目的として、人間ドックの費用負担の一部を助成しています。

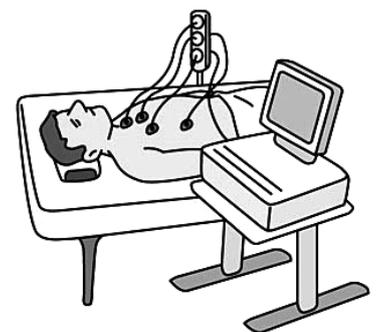
松伏町国民健康保険の被保険者の方

- 要件／次の要件にすべて該当する方
 - ▶受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方
 - ▶受診日に35歳以上の方
 - ▶国民健康保険税を完納されている方
- 申込み・申請／国民健康保険証及び免許証などの本人確認書類を持参の上、国保年金担当の窓口で申請してください。
※受診票を発行しますので、必ず受診前に申請してください(受診後の申請は受付できません)。
- 定員／150名(申込み順)
- 自己負担額／
 - 【指定医療機関】 15,000円(埼玉野村病院又は埼玉筑波病院)
 - 【指定医療機関以外】 いったん全額を自己負担し、受診項目を確認した上で受診後に助成金を交付します(助成金額は、検診料総額が35,000円以上のときは20,000円、35,000円未満のときは検診料総額から15,000円を差し引いた金額)。※保健事業の実施にあたり、人間ドック検診結果表(写)を町へ提出していただきます。



後期高齢者医療保険の被保険者の方

- 要件／次の要件にすべて該当する方
 - ▶松伏町に住民票がある方、又は松伏町から県外の介護施設等に入所している方(住所地特例適用の人)
 - ▶後期高齢者医療保険料を完納されている方
- 申込み／受診前に高齢福祉担当へ電話でお申し込みください。
- 申請／人間ドック受診後1カ月以内に①印かん②後期高齢者医療保険証③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)④人間ドック結果表⑤預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、高齢福祉担当へ申請してください。
- 定員／25名(申込み順)
※7ページ記載の後期高齢者健康診査との重複はできません。
- 助成額／人間ドックに要した費用(100円未満の端数がある場合は切り捨て)とし、20,000円を限度とします。助成は1人につき1年度中(4月～3月)に1回限りです。また、転入前の市区町村で助成を受けた場合や、他の制度により助成を受けている場合には助成を受けることができません。





松伏町国民
健康保険

特定健診・特定保健指導について

特定健診とは

生活習慣病予防のために、その原因となるメタボリックシンドロームを早期発見するための健診です。松伏町国民健康保険では5月に対象者へ特定健診受診券及び案内文書を送付します。

■対象／4月1日における松伏町国民健康保険の被保険者で、年間を通じて松伏町国民健康保険に加入予定の40歳以上の方(平成26年3月31日までに40歳になる方、後期高齢者医療保険へ移行予定の74歳の方を含みます)

■自己負担額／【集団健診】 無料(保健センター・老人福祉センター・役場で、日時を指定して実施)
【個別健診】 1,000円(指定医療機関で実施)

■実施時期／【集団健診】 6月 【個別健診】 6月～10月

特定保健指導とは

特定健診や人間ドックの結果、生活習慣病発症のリスクがあると判定された場合、保健師・管理栄養士等が生活習慣病の予防・改善に役立つ指導をします。

後期高齢者
医療保険

後期高齢者健康診査について

心臓病、脳卒中や生活習慣病等の早期発見及び予防対策のための健診です。5月に対象者へ健康診査受診の案内を送付します。

■対象／後期高齢者医療保険加入者(受診日現在)

■自己負担額／【集団健診】 無料(保健センター・老人福祉センター・役場で、日時を指定して実施)

■実施時期／6月

問合せ／春日部年金事務所☎048-737-7112
国民年金担当☎991-1870



国民年金保険料の 「学生納付特例制度」について



学生の皆さんも20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納付することになります。しかし、学生本人の前年の所得が一定以下の方は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を受けることができます。思わぬ事故や病気による障がいなどで、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので、お早めにお手続きしてください。

■学生納付特例の承認期間／平成25年4月から平成26年3月末
在学期間中、毎年度(毎年4月以降)申請が必要です。

■学生納付特例の承認を受けた期間について／特例期間は、年金の受給期間に算入されますが、将来受給する老齢基礎年金額には反映されません。ただし、承認を受けてから10年以内の期間であれば、遡って保険料を納付することができます(追納)。

追納をすることにより、老齢基礎年金額に反映されます。追納する場合は、3年度目以降から申請当時の保険料に加算金額が上乘せされます。

■手続きに必要なもの／年金手帳、印かん、学生証もしくは学生証の表裏の写し及び在学証明書(平成26年3月31日まで有効期限が確認できるもの)

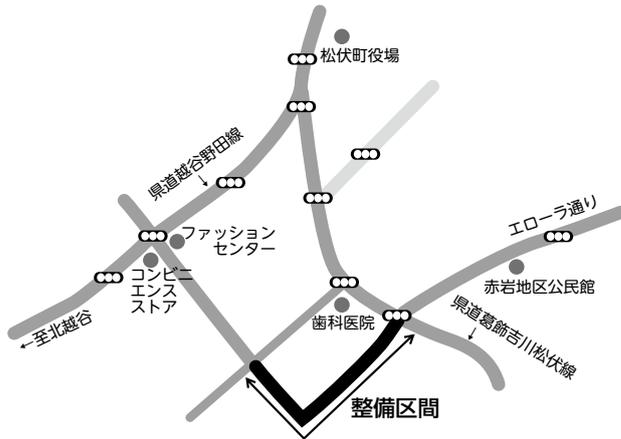
※代理人が申請に来られる場合は、来られた方の本人確認できるもの(免許証・パスポート等)また、申請人と代理人の方が別世帯の場合は、委任状が必要となります。

都市計画道路の整備を進めています

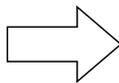
町では、住民の皆様の交通の利便性の向上と安全確保を図るため、都市計画道路河原町深町線の整備を進めています。

この道路は、県道越谷野田線とエローラ通りを結ぶ、長さ450mの道路で、平成23年度から着工し、平成25年度末の開通を予定しています。

開通後は、車両が周辺の生活道路を通過せずに済むことや、歩道が新たに整備されたことにより、地域住民の安全が確保されます。また、田中地区とゆめみ野地区が結ばれることにより、交通の利便性の向上が図られます。



整備前



整備後（一部完成）

環境経済課のお知らせ

平成25年度集合狂犬病予防注射を行います

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、下記の日程で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。

日時	場所
4月17日(水)	9:30~10:30 田島集会所
	11:00~12:00 赤岩農村センター
	13:30~15:00 赤岩地区公民館
4月18日(木)	9:30~10:00 水汲自治会集会所
	10:30~12:00 老人福祉センター
	13:30~15:00 まつぶし緑の丘公園
4月19日(金)	9:30~11:30 ふれあいセンター「かがやき」
	13:00~15:00 松伏町役場

- (雨天決行)
- 費用／3,300円(注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)
 - 持ち物／「お知らせ」のはがき(犬の登録が済んでいる方に、3月下旬頃に送付します)、フンを処理する用具
 - 予防注射ができない犬／生後90日以内・体調が悪い・妊娠中
 - その他／新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。▶他市区町村から転入した方は、登録の変更が必要ですので、前住所地の「鑑札」をお持ちください。(登録料は免除)

動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

- ▶ 町内のおがわ動物病院、とも動物病院、まつぶしパレオ動物病院
動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のはがきを提出してください(手数料550円)。
 - ▶ 町外の動物病院(獣医師)
動物病院で発行された注射済票を、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します(手数料550円)。
- ※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

公園施設の破壊・迷惑行為は止めてください

■公園施設の破壊は犯罪行為

近ごろ、町内の公園では、施設や外灯の破壊、落書き、不審火、廃棄物の不法投棄などの迷惑行為が多発しています。町では、その都度、修繕工事や補修作業を行っていますが、すぐに対応できないものもあり、公園利用者に対し大変ご迷惑をおかけしている状況です。

町では、施設の破壊や迷惑行為を発見し、悪質な行為や被害が発生した場合は警察署に被害届を提出し、併せて、パトロールの強化を依頼しています。

公園は、町民の皆さんの憩いの場であり大切な財産です。このような行為は絶対に許してはいけません。もし、公園施設の破壊などの迷惑行為を見かけたら、松伏交番または町役場へ通報をお願いします。



■公園でのマナー

公園でのペットの放し飼い、ふんの放置、バイクの乗り入れ、飲食したごみの放置が後を絶ちません。また、集団で公園に集まり大声を出し騒ぐなどの非常識な行為が目立ち、近隣住民の方が大変迷惑しています。

公園は、小さな子どもからお年寄りまで、さまざまな世代の方が利用します。

誰もが快く公園を利用できるように、マナーを守り、他の利用者に迷惑をかけないよう公園を利用してください。

総務課のお知らせ

問合せ／庶務防災担当☎991-1895

春の全国交通安全運動を実施します ～交通事故に気をつけましょう～

交通事故が多発する時期に、交通安全について全国運動を展開します。

最近の交通事故の傾向として、高齢者による自転車の事故が増加しています。

町では、高齢者の自転車事故防止を目標に交通事故防止活動を実施します。

高齢者の方は、近所をよく通る道だからと油断せず、交通ルールを守り安全に自転車を利用してください。

期間／4月6日(土)～15日(月) 10日間

■新入学園児の交通事故を防止しましょう

「もしかして とまる みる まつ たしかめる」を守って交通安全!!

○もしかして(危険予測)…もしかして、車が来るかもしれないという意識を持つ。

○とまる(一時停止)…「止まれ」の標識への意識を持ち、完全に止まる。

○みる(安全確認)…左右、前後、まわりが安全かどうかを自分の目でしっかり見る。

○まつ(安全確保)…心・時間にゆとりを持ち、安全が確認されるまで、人や車が通過するのを待つ。

○たしかめる(再確認)…安全に横断、通行ができるかどうか、もう一度、よく確かめる。



大人は子どもに交通ルールを教えるとともに、お手本となる行動をしましょう。

マッパー・石川遼選手コラボストラップを 限定販売します

町のイメージキャラクター「マッパー」と、まつぶし夢大使「石川遼選手」がコラボレーションしたストラップを限定販売します。売上の一部は、町の社会福祉に役立てられますので、ぜひご購入ください！

- 販売時期／ 4月1日(月)～
- 販売価格／ 1,000円(税込)(数に限りがあります。)
- 販売場所／ 役場本庁舎1階ロビー「ポポ歩」、老人福祉センターふれあいセンターかがやき



のら猫を増やさないために 愛情はたっぷりと 責任はしっかりと



最近、人と猫のかかわりに関してトラブルとなるケースが増えています。

室内で飼育 しましょう

放し飼いの猫は、よその家の庭を汚したり、鳴き声で近隣へ迷惑をかけるだけでなく、交通事故や感染症など猫自身の危険もいっぱいあります。さらに、放し飼いによって自由な交配が行われるので、のら猫を増やすことにもなり、結果的に近隣へ迷惑をかけることにもなります。

身元表示を しましょう

猫の身元表示をすることにより、飼い主の責任をはっきりさせるだけでなく、猫が迷子になっても飼い主の連絡先が分かることによって、戻ってくる可能性もあります。

のら猫との つきあい方を 考えましょう

お腹をすかせた猫をみかねて、猫に餌を与える人がいます。その一方では、猫が集まるのを迷惑と感じる人もいて、近所のトラブルの原因となる場合があるのも事実です。飼い主のいない猫に餌をあげる方は、愛情と同じ責任を持ち「近隣の方々の理解を得て」から、次のルールを守って猫に接してください。

- ▶ 周辺住民に迷惑のかからぬ場所や時間で給餌する。
- ▶ 食事の後すぐに餌を片づけ、清掃する。
- ▶ 不妊、去勢手術を行う。
- ▶ 他人の土地や公園等の「ふん」も、給餌をした結果として片付ける。
- ▶ トイレのしつけをする。

動物にも「命」 があります

猫に限らず、ペットとして飼われていた動物を捨てる行為は、近隣の方が迷惑するだけでなく、犯罪行為になります。やむを得ず飼えなくなった場合は、自分で里親を探すなど飼い主としての責任を果たしてください。

■猫についての相談／埼玉県動物指導センター南支所 ☎048-855-0484



消費生活情報

Q 「レアアース」を扱っているA社の社債に関するパンフレットが届いた。その後B社から「A社の社債を欲しがっている貿易商がいるが、案内が届いた人しか買えない。代わりに50口申し込んでほしい。」と電話があった。「お金は貿易商が支払うので用意する必要はない。申込金1口につき3万円の謝礼をする。」とのことだった。申し込むだけで謝礼がもらえるならと申し込んだ。ところがA社から「監査が入り、『名義人と振込人が違うのは問題だ』と指摘された。貿易商が帰国したら返すので代わりに入金してほしい。」と言われ、200万円を振り込んだ。本当に返してもらえるだろうか。

A ある販売業者が提供する商品や権利等を、勧誘業者が「購入額以上で買い取る」「謝金を支払う」等、あたかも消費者の利益になるかのような説明で契約させようとする劇場型勧誘(買え買え詐欺)の相談です。不審に思っ辞めさせようとする「支払わなければ裁判にする」と脅してきたり、自宅を担保に借金までさせて購入を強要するケースもあります。

実際に勧誘業者の言う通りに消費者が利益を上げられたケースはこれまで一件も確認されておらず、お金を渡してしまうと取り戻すのは極めて困難です。うまい話はありません。きっぱり断りましょう。

〔(独)国民生活センターより〕



消費生活相談を実施しています。☎991-1854(月曜～木曜日午前10時～正午、午後1時～4時)



放射線量測定結果について

毎週火曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。なお、最新の測定結果は町ホームページをご覧ください。

■測定日 3月19日(火) <第80回測定>

※単位はマイクロシーベルト毎時

測定場所	測定値
赤岩農村センター駐車場(砂利敷)	0.090
松伏第二中学校校庭(土の上)	0.102
松伏記念公園(土の上)	0.080
松伏小学校校庭(土の上)	0.077
児童館屋外(土の上)	0.069
松伏第二小学校校庭(土の上)	0.070

測定場所	測定値
町立第一保育所園庭(土の上)	0.072
松伏中学校校庭(土の上)	0.086
大川戸農村センター駐車場(砂利敷)	0.066
金杉小学校校庭(土の上)	0.056
老人福祉センター屋外(土の上)	0.117

参考 0.104…11箇所・全80回の測定値の平均

0.171…測定値の最大値(平成23年10月11日 松伏第二中学校で測定)

0.046…測定値の最小値(平成25年3月5日 金杉小学校で測定)

※町の基準…0.19(5市1町の基準である「0.23」以下になることを目指して、地上50センチメートルの高さにおける測定値が「0.19」を超えた場合は、放射線量低減化作業等を行うことにしています。)

埼玉土建一般労働組合吉川松伏支部と災害協定を締結しました【2月21日】



身近で多様な事業者で構成される労働組合団体と災害協定を締結したことにより、町が所有及び管理する施設で被災した建物等からの救助活動、施設の応急的な修復業務について、迅速かつ的確な応援が期待されます。

子育て文化のまちづくりフェスタが開催されました【2月24日】



子どもたちが活動の成果を発表する「未来を奏でるコンサート」や郷土文化を体験する「子ども縁日・体験遊び」などが田園ホール・エローラ(中央公民館)で開催され、子どもたちの笑顔あふれる1日となりました。

秋野恵子ーふるさとの唄・踊り・民話のうた語りーが開催されました【3月17日】



田園ホール・エローラで、秋野恵子さんの新作である松伏町の築比地地区に残る民話をもとにした「丸山の狸ばなし」などを公演されました。

公演時、会場内で販売したCDやカセットテープの売上総額を「東日本大震災の復興の一助に」と寄付されました。

秋野さんは、町内小学校へ出向き松伏町の民話を披露しています。「これからは松伏の民話が町民に語り継がれるよう、ボランティア活動をしていきたい」とのことです。

平成24年度松伏町スポーツ少年団卒団式が開催されました【2月23日】



田園ホール・エローラで、野球・サッカー・ミニバスケットボール・バレーボールで活躍する10少年団約200名が参加し、66名の卒団生が、関係者が見守る中、それぞれのユニフォーム姿で卒団証を授与されました。

第32回赤岩地区公民館祭が開催されました【3月3日】



赤岩地区公民館利用サークルによる、1年間の活動成果の場として開催されました。

アトラクションの部ではダンス、コーラス、日舞、お琴など13団体、展示の部では和裁、絵手紙など5団体が参加し、来場された皆さんは、楽しい1日を過ごしていました。

今月の表紙



今年度は、松伏中学校135名、松伏第二中学校211名の生徒が卒業証書を受け取りました。(写真は松伏中学校です。)

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会

“エローラの「四季」”Vol.10

毎年恒例の“エローラの「四季」”。
10年目の感謝をこめてお贈りします。

■日時/5月18日(土)午後3時開演(2時30分開場)

■出演/東京ヴィヴァルディ合奏団
ゲスト 滝 千春(ヴァイオリン)
大至(相撲甚句)

■曲目/ヴィヴァルディ:「四季」全曲
芥川也寸志:弦楽のための三楽章 ほか

■費用/大人4,000円、高校生以下2,000円【全席指定】

※チケット好評発売中!!

※未就学児の入場はご遠慮ください。



滝 千春

蘇る! 昭和歌謡

“夢野愛子と
ラブカンパニー”

昭和の古き良き思い出の歌で、きっと懐かしいあの頃に…タイムスリップ! 情感豊かな歌声で贈る、昭和歌謡必聴のステージ!

■日時/6月22日(土)
午後2時開演(1時30分開場)

■出演/夢野愛子と
ラブカンパニー

■曲目/リンゴの唄・東京キッド
・上を向いて歩こう ほか

■費用/大人2,500円、高校生
以下1,000円【全席指定】

■チケット発売開始日/エローラ友の会会員:
4月6日(土)、一般の方:4月12日(金)
発売開始日は、いずれも【窓口販売】午前9時~
【電話予約】午前10時~

※未就学児の入場はご遠慮ください。



行ってみたいなとなりまち

埼玉県東南部 5 市広域情報

三郷市

春の花いっぱい運動

■日時/4月29日(月・祝)
午前10時~正午

■場所/早稲田公園

■内容/草花や苗木・花の種のプレゼント、緑の募金活動

■問合せ/みどり公園課みどり公園係 TEL 048-930-7745

吉川市

もうすぐ!
ゴールデンウィーク映画会

■日時/4月20日(土)①午前10時
~②午後1時30分~

■場所/中央公民館ホール

■内容/大きなスクリーンで観る映画は迫力満点!「ONEPIECE 呪われた聖剣(95分間)」を上映します。

■対象/幼児から一般

■定員/各回先着400人

■費用/無料

■問合せ/中央公民館

TEL 048-981-1231

越谷市

不動橋こいのぼりフェスティバル

■日時/4月29日(月・祝)午前9時
40分~午後2時

■場所/不動橋・相模町スポット
広場(元荒川不動橋付近)

■交通/朝日バス(東武伊勢崎線
越谷駅から吉川方面行き又はJR
武蔵野線南越谷駅から市立図書館
行き・花田循環行き)「不動前」
又は「大相模不動尊」バス
停車、徒歩4分

■内容/子ども向けアトラクション、
模擬店など。

■問合せ/大相模地区コミュニティ
推進協議会(大相模地区センター)
TEL 048-988-7370

草加市

第14回春の子どもフェスタ

■日時/4月28日(日)午前9時30分
~午後3時(雨天時は29日(月・祝)
に順延)

■場所/綾瀬川左岸広場

■内容/世界記録挑戦ブース、模
擬店など。

■問合せ/子ども政策課青少年係
TEL 048-928-6421

八潮市

季節展示「端午の節句」

■日時/4月27日(土)~5月10日
(金)(4月30日、5月7日を除く)

午前9時~午後4時

■場所/資料館古民家

■内容/市内に伝わる五月人形の
展示

■費用/無料

■問合せ/資料館

TEL 048-997-6666

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんの休館日

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 糸車 宇江佐真理 著
- 望郷 湊 かなえ 著
- 自動車大集合 小賀野 実 写真

【中央公民館】

- いちばん長い夜に 乃南 アサ 著
- 生きる力 なかにし礼 著
- 状箱騒動 佐伯 泰英 著

赤岩地区公民館のお知らせ

4月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

おはなしランド

- 日時・場所／4月13日、27日 赤岩地区公民館 和室
- 4月20日 柿の実文庫(☎991-5170)
- いずれも土曜日 午後2時～3時
- その他／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- 日時・内容／4月13日「しゃくとりむし」
- 4月27日「くるくるこいのぼり」
- いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館 和室
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

母の日プレゼント講習会

- おかあさんに日頃の感謝を込めて、手作りのアレンジメントフラワーをプレゼントしませんか？
- 日時／5月11日(土)午前9時30分～11時
 - 場所／赤岩地区公民館 2階大会議室
 - 対象・定員／町内小学1年～6年生・20名(申込み順)
 - 費用／500円
 - 持ち物／筆記用具、はさみ
 - 申込み／4月13日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申込み可)。

中央公民館のお知らせ

4月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)
10日(水)は設備点検のため、臨時休館。

囲碁・将棋の集い

- 日時／4月14日、5月12日、**6月9日**、7月14日、8月11日、9月8日、**10月13日**、11月10日、**12月8日**、平成26年**1月12日**、2月9日、3月9日
- いずれも第2日曜日 午前10時～午後5時
- 場所／中央公民館3階和室 太字の日は赤岩地区公民館1階和室
- ※自由参加のため人数が集まらない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- 費用／無料 ※直接会場にお越しください。
- 問合せ／中央公民館

B & G海洋センターのお知らせ

4月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

4月の一般開放日 13日(土)午後1時～9時(アリーナ)
午後1時～9時(武道場)
28日(日)午後1時～9時(アリーナ)
午前9時～午後1時(武道場)
午後3時～9時(武道場)

※利用方法はお問い合わせください。

トレーニング講習会

- 日時／4月28日(日)午後1時30分～1時間程度
- 場所／B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
- 内容／エアロバイク、多目的マシンの使用方法等(要予約)
- 問合せ／B & G海洋センター

気楽に遊び体

- 日時／4月13日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます(1人でも可)。
- 費用／200円
- 今月の種目／さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか。
- 注意事項／運動の出来る服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町スポーツ推進委員
- 問合せ／B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

▶エンジョイダンス教室

日時／4月10日(水)、17日(水)、24日(水)
いずれも午前10時～

▶ストレッチ&バランスボール教室

日時／4月2日(火)、9日(火)、16日(火)、28日(日)
いずれも午前11時～

▶健康ヨガ教室

日時／4月7日(日)、27日(土)いずれも午前10時～
13日(土)午前11時～

▶スポーツ吹矢教室

日時／4月12日(金)、26日(金)いずれも午後1時～

※上記4教室は、場所：B & G 海洋センター、対象：
16歳以上の方、費用：各300円(保険代等)

▶フラダンス教室

日時／4月19日・26日、5月10日・24日、6月14日
・28日、7月5日・26日いずれも金曜日午前10時
～(全8回コース)

場所／中央公民館 音楽室

対象・定員／16歳以上の女性・20名

費用／4,000円(全8回分、保険代等)

■申込み・問合せ／4月6日(土)から参加費用を添えて、
B & G 海洋センターへ(電話及び代理人による
申込み不可)。

松伏町体育協会表彰者の推薦について

松伏町体育協会では、平成24年度中に次のいずれ
かに該当する成績を収められた団体・個人の方を表
彰する活動をしております。各団体・個人で該当す
る方は、申請してください。

▶全国大会で6位以内入賞

▶関東大会で3位以内入賞

▶埼玉県大会で3位以内入賞

▶地区大会で優勝

■申込み・問合せ／4月5日(金)までにB & G 海洋セ
ンターへ。

教育文化振興課のお知らせ

第38回松伏町民文化祭

今年度の松伏町民文化祭のテーマは「みんなで
つくる文化祭」に決定しました。開催日は、11月
上旬を予定しています。開催日決定次第、広報でお
知らせします。松伏町文化協会会員以外の参加希
望者は、広報8月号で一般参加者を募集します。な
お、新規サークルの松伏町文化協会への入会もお待
ちしています。

■問合せ／松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

サークル掲示板

松伏町春季テニス選手権大会参加者募集

■日時／5月12日(日)午前8時～(予定)
予備日5月19日(日)

■場所／松伏記念公園テニスコート

■種目／男子ダブルス(選手権の部、初級の部)
女子ダブルス(選手権の部、初級の部)

■対象／町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協
会員

■費用／1組2,500円

■その他／集合時間、組合せは5月4日(土)以降に連
絡します。

■申込み・問合せ／4月19日(金)までに住所・氏名・電
話番号を明記の上、FAXでテニス協会 土方まで。

TEL FAX 991-7571

春季レディーステニス大会参加者募集

■日時／5月16日(木)午前9時～(予定)
予備日5月23日(木)

■場所／松伏記念公園テニスコート

■種目／女子ダブルス(初中級クラス)

■対象／ペアのいずれかが町内在住、在勤、在学の
方及び町テニス協会員

■費用／1組2,500円

■その他／集合時間、組み合わせは5月9日(木)以降
に連絡します。

■申込み・問合せ／4月26日(金)までに住所・氏名・
電話番号を明記の上、FAXでテニス協会 土方ま
で。TEL FAX 991-7571

おがわオカリーナフェスティバルin松伏2013

■日時／4月27日(土)午後1時開演(午後0時30分開
場)

■場所／田園ホール・エローラ

■曲目／水上の音楽、アニトラの踊り、浜辺の歌他

■費用／入場無料

■その他／未就学児の入場はご遠慮ください。

■問合せ／服部 TEL 048-964-1570

フラワーサークル彩

■日時／毎週火曜日 ①午後1時30分～3時
②午後6時30分～8時

■場所／外前野記念会館ハーモニー

■費用／入会金なし。1回3,900円(花代)(参加時の
み)※入会時、資材代8,000円が必要です。

■その他／ご自分の都合に合わせて参加できます。
4月16日(火)カーネーションでプードルを作ります。

■問合せ／大館 TEL 991-4116

Information street >>>情報ストリート

小中学校保護者の皆さまへ。4月8日(月)より新学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。

◆問合せ／教育総務課 TEL 991・1864



<県内の催し>

草加ポリポリレクリエーションの集い

- 日時／6月16日(日)午前9時～午後3時
- 場所／草加市民体育館(松原団地から徒歩8分)
- 内容／障がい者スポーツ体験、5市1町のゆるキャラとのふれあい会、障がい者施設で作られた物品販売コーナーほか。
- 対象／障がいのある方及びその家族
- 費用／一人200円(保険代、参加賞)
- 申込み・問合せ／草加市民体育館
TEL 048-936-6239(電話申込み可)



<町の募集>

日本語ボランティア募集

- 外国人住民の方と日本語を通じてコミュニケーションを図り、日本語の上達をサポートします。国際親善に参加しませんか。
- 日時／4月13日(土)以降、毎週土曜日開催(5月4日、6月1日は休み)毎回午前10時～正午
 - 場所／役場会議室
 - 対象／町内在住、在勤で日本語ボランティアに興味のある方
 - 申込み・問合せ／企画財政課 TEL 991-1815

オーストリア訪問団募集

- 松伏町国際交流協会主催のオーストリア・グライズドルフ市訪問団を募集します。
- 日程／8月1日(木)～13日(火)(予定)
 - 募集人員／中学生、高校生10名程度
 - 費用／オーストリアまでの往復航空運賃、パスポート申請費用、傷害保険等は参加者個人負担と

なります(現地での活動費用・事前学習費用・空港までの送迎・ホームステイ先へのおみやげ等は協会負担)。

- 説明会の日時・場所／4月27日(土)午後7時～役場第二庁舎 3階302会議室
- 申込み・問合せ／5月17日(金)までに、企画財政課(Tel 991-1815)へ。

健康大学受講生募集

- 老人福祉センターでは、健康大学を通じ、高齢者が楽しみながら学習と仲間づくりの輪を広げ、明るく充実した生活の構築をめざし開講します。
- 参加資格／町内在住60歳以上の方
 - 講座内容／書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス
 - 開講期間／平成25年6月～平成26年2月
各講座 月1回開講(日程は申込み時にご確認ください。)
 - 参加費用／一人500円(※一人4科目まで受講可)
 - 申込み／5月7日(火)までに申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて、老人福祉センター、社会福祉協議会又は住民ほけん課へ。
 - 問合せ／松伏町老人福祉センター TEL 992-1777

<県の募集>

埼玉県食品表示調査員募集

- 対象／県内在住で20歳以上の人
- 任期／平成25年6月～平成26年3月
- 内容／食品販売店で日常の買い物をしながら食品の表示を確認し、定期的に報告(年間20店舗程度)
※6月13日(木)(熊谷市内)又は14日(金)(さいたま市内)の午後に、指定する会場で研修予定。
※報告に応じて年間で謝金8,000円をお支払いします。
- 定員／100人(選考)
- 申込み／4月22日(月)(必着)までに、はがき、FAX又は電子メールで、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、応募理由(100字程度)を明記の上、埼玉県農林部農産物安全課へ。選考結果は5月末までにお知らせします。

■問合せ・応募先／〒330-9301さいたま市浦和区
高砂3-15-1 埼玉県農林部農産物安全課総務・JAS
法担当
TEL 048-830-4110 FAX 048-830-4832
E-mail a4070-06@pref.saitama.lg.jp

お知らせ



<町のお知らせ>

4月から国民年金保険料が変わります

平成25年度の国民年金保険料は、月額15,040円になります。

日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアでお支払いください。また、便利な口座振替で納付することもできます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

■問合せ／春日部年金事務所 TEL 048-737-7112
住民ほけん課 TEL 991-1870

平成25年度から特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)の受給開始年齢の引上げについて

平成12年の法律改正により、特別支給の老齢厚生年金(報酬比例部分)の受給開始年齢が平成25年度から平成37年度にかけて段階的に60歳から65歳へと引き上げられることとなります。

平成25年度以降に60歳を迎える方は、生年月日や性別によって「特別支給の老齢厚生年金」(報酬比例部分)の受給開始年齢が異なります。特に平成25年度に60歳を迎える昭和28年4月2日から昭和29年4月1日生まれの男性は、特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢が60歳から61歳に引き上げられていますので、ご注意ください。

詳しくは、お近くの年金事務所等にご相談ください。

■問合せ／春日部年金事務所 TEL 048-737-7112

平成25年度福祉タクシー利用券を交付します

■対象／①身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方 ②療育手帳A、A、Bの方

■助成内容／福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)

■持ち物／身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

■申込み・問合せ／4月1日(月)から福祉健康課
(TEL 991-1877)へ。

未熟児養育医療給付について

出生時の体重が2,000グラム以下、又は身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんの保護者に対して、その治療に必要な医療費を負担する制度です(ただし、オムツ代などの保険対象外の費用は対象ではありません)。

春日部保健所が申請窓口となっておりますが、4月1日から福祉健康課が申請窓口となります。

■問合せ／福祉健康課 TEL 991-1876

小児慢性特定疾患児への日常生活用具の 給付について

■対象／埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

■用具の種類／便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールバスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター

■費用負担／同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

■条件／在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。

■問合せ／福祉健康課 TEL 991-1876

保育所(園)の途中入所受付について

5月以降入所を希望される方の受け付けをします。

■受付期限／4月5日(金)まで。

以後、毎月5日締切で翌月1日入所開始。

詳細は担当課までお問い合わせください。

※保育所(園)の空き状況によっては入所をお待ちいただく場合があります。

■問合せ／福祉健康課 TEL 991-1876

4月8日(月)より新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童生徒の歩行者、自転車に注意して運転してください。

◆問合せ／教育総務課 TEL 991-1864

学童クラブについて

学童クラブは、保護者の共働きなどで、下校後、子供の面倒がみられない家庭のお子さんをお預かりするところです。町内には、小学校内などに学童クラブが6カ所あります。利用の基準や申請方法など、詳しくは福祉健康課にお問い合わせください。

■申請方法／毎月15日までに申請書を福祉健康課に提出

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

5月の赤十字社資募集にご協力を！ 「Our world. Your move.」人間を救うのは、人間だ

赤十字は、皆さんから寄せられた社資(活動資金)によって、数々の人道的事業を推進しています。

「赤十字社員増強運動月間」である5月に各地域の自治会等役員などの方々が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会等に加入していない方も、福祉健康課での受付、又は金融機関口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

■問合せ／福祉健康課 ☎991-1874

固定資産税の縦覧制度について

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他人の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載しておりません。

■日時／4月1日(月)～5月31日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

■場所／税務課

■費用／無料

■縦覧できる方／固定資産税(土地及び家屋)の納税者・代理人

※縦覧する方は、本人確認できるものが(代理人の場合は委任状も)必要です。

■問合せ／税務課 ☎991-1831

平成25年度就学援助費制度について

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件

に該当する保護者に、審査の上、就学費用を援助します。

平成24年度に就学援助の認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

■要件／生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

■援助する費用／学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など。

■必要なもの／印鑑(認印)、振込先口座の通帳(ゆうちょ銀行以外の町内金融機関のもの)

■申請期間／4月15日(月)～30日(火)(土・日・祝日を除く)

■問合せ／教育総務課 ☎991-1807

分筆費用補助金について

町では、町内における道路等の整備を促進し、良好な住環境を確保するために、道路後退用地を分筆して町に寄附しようとする方に対し、その分筆に対する費用の一部を予算の範囲内で補助する「道路後退用地分筆費用補助金制度」を設けております。

ぜひ、建替えや新築の際には、この制度をご活用いただき、町道の拡幅にご協力をお願いいたします。

■補助金／土地1件につき50,000円

1筆増えるごとに10,000円加算

■問合せ／まちづくり整備課 ☎991-1823

松伏町橋梁長寿命化修繕計画について

町の橋梁は、多くが40～50年前の高度成長期に建設され、近い将来に集中して更新(架け替えや大規模修繕)時期を迎えることとなり、大きな負担が発生することが懸念されます。

このため、従来の「損傷が大きくなってから補修する事後的な維持管理」から、「損傷が小さなうちに計画的に補修を行う予防的な維持管理」へ移行し、予防保全型の維持管理により橋梁を延命化し、維持管理コストの縮減や安全な通行を確保するため、「松伏町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■問合せ／まちづくり整備課 ☎991-1823

えせ同和行為を排除しましょう

■えせ同和行為とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書書の購入強要」や「寄付金・賛助金の強請」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、国民の間に、「同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因」となっております。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

■えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否をし、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。

その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることとなります。

※本町を含む埼玉葛12市町では、様々な人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施し、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

■問合せ／企画財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎990-9011

<県のお知らせ>

平成25年度第1回埼玉県警察官採用試験

■試験区分及び受験資格

試験区分	受験資格
I類	昭和58年4月2日以降に生まれ(29歳まで)、大学を卒業又は平成26年3月までに卒業見込みの方。
II類	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方(19～29歳)。*学歴の詳細については、お問い合わせください。
III類	I類及びII類に該当しない方で、昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方(18～29歳)。
国際捜査I類	I類の受験資格を有し、語学力(受験言語)が堪能な方。
武道・体育指導I類	I類の受験資格を有し、卓越した柔道又は剣道の技術を有する方。*段位の詳細については、お問い合わせください。

■申込受付期間／4月1日(月)～15日(月)持参・郵送(期間内消印有効) ▶4月1日(月)～12日(金)電子申請(最終日は午後5時まで)

■問合せ／埼玉県警察採用センター ☎0120-373-514(フリーダイヤル)

吉川警察署警務係 ☎048-958-0110

<その他のお知らせ>

東埼玉資源環境組合第一工場見学休止

空調工事に伴い、下記の期間工場見学を休止します。

■場所／東埼玉資源環境組合第一工場(越谷市増林3-2-1)

■期間／7月22日(月)～9月6日(金)

■問合せ／東埼玉資源環境組合 ☎048-966-0121

第25回春日部大風マラソン大会開催に伴う交通規制

5月4日(土・祝)は、マラソン大会開催により、右の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際はご注意ください。

ご協力をお願いします。

■規制時間／午前10時～11時40分

交通規制 L～M～O 通行止め M～N

■問合せ／春日部大風マラソン大会実行委員会事務局 ☎048-763-2446



弁護士による無料法律相談会

■日時／5月2日(木)午後2時～3時

午後1時30分から整理券配布。予約不要。

■場所／東部地域振興ふれあい拠点施設(ふれあいキューブ)(春日部駅西口から徒歩5分)

■問合せ／埼玉弁護士会越谷支部事務局 ☎048-962-1188

サイドバイサイド



【みんなですすめよう男女共同参画】

女性相談・育児相談 平成25年度より、 相談をお受けする曜日を拡大します

町の女性相談・育児相談では、子育てや家族間の悩み、人づきあいのストレス、離婚、裁判所や弁護士手続き、生活の心配、DV(夫やパートナーからの暴力)、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、自分の居場所がないなど・・・様々な相談をお受けしています。

これまで週2回、水曜日と土曜日に相談日を設けていましたが、曜日や時間が合わないため、相談ができない方もいらしたのではないのでしょうか？そのため、4月からは月曜日の午前中にも、枠を広げて相談をお受けします。(時間をご確認ください)

- ▶ 秘密は？もちろんプライバシーを尊重し秘密を守ります。
- ▶ 小さな子どもがいるのですが？大丈夫、保育もいたします。予約の時にご相談ください。
- ▶ 専門の女性相談員がお話をよく伺いながら、気持ちの整理をお手伝いします。

■日時／月曜日(第1、第3、第5)午前9時30分～午後0時30分
水曜日(毎週) 午後1時～4時
土曜日(第2、第4、第5)午後1時～4時

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎ 990-9011
企画財政課 ☎ 991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集－第12集－」の作品の中から、小学校2年生の作品を紹介します。

けんかをして

ぼくは、おとうととけんかをしています。毎日じゃありませんが、どうしてもけんかをしてしまいます。どっちがかつかというときひきわけだったり、ぼくがかつたり、おとうとのかちのときもあります。

ある日、ぼくが友だちとあそぶやくそくをして、いえを出るとき、おとうとが、「いっしょにあそんで。」と言ってきました。ぼくは、「ごめんね、あそべないからね。かえってきたらあそぼう。」とへんじをしました。すると、おとうとは、「バカー。」と言ったので、ぼくは、はらがたって、「もうあそんでやんないからな。」と、力を入れて言いかえしてやりました。

ぼくは、あるきながら、こころの中で、さっきは、わるかったな。ぼくがいないと、おとうとは、あそぶ人がいないんだ。おかあさんは、赤ちゃんのせわをするから、あそべないな。ああ、わるかったなと思いました。

ぼくは、友だちとあそぶことよりも、おとうとのことばかりかんがえていました。なんだか、気持ちすっきりしません。かえったら、あやまろうときめました。いえにかえたら、おとうとに一ばんさきに、「ようへい、さっきは、わるかったな。」とあやまりました。「こっちもごめんね。」とおとうとも言いました。なんだか、いい気持ちになりました。

ずっとたって、赤ちゃんが大きくなると、またけんかをするかもしれません。三人で、けんかになるときだってあると思います。でも、すっきりした気持ちになれるようがんばります。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

健康まつぶし21

歯の健康 ～皆さんのお口の中は健康ですか？～

◎ 一人平均むし歯本数の変化

	1歳8カ月	3歳4カ月	小学生
平成18年	0.16本	1.34本	0.86本
目標値	0.1本以下	1.0本以下	0.4本以下
平成22年	0.10本	0.60本	1.17本

小学生における一人平均むし歯本数が多くなっています。むし歯の予防と早期治療に努めましょう。

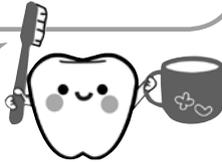
食後の歯みがきは
忘れないでくださいね！



◎ 乳幼児のむし歯予防

- 1日1回、寝る前に仕上げみがきをしましょう
- フッ化物を利用しましょう
- お菓子やジュースなど、甘い物に注意しましょう

よく噛んで食べると
歯が丈夫になります！



※かかりつけの歯科医をもち、定期的に歯科健診を受けましょう。

◎ 歯周疾患の予防

＜セルフケア＞

- 毎日正しくブラッシングし、歯垢を取り除きましょう
- 歯みがき後、鏡で歯ぐきをチェックする習慣をつけましょう
- デンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシを利用しましょう
- 規則正しい食事をし、間食やジュース類をダラダラ摂ることはやめましょう
- 禁煙・節煙をしましょう

＜プロフェッショナルケア＞

- 1年に1回以上、歯科医院に受診し歯垢を除去しましょう
- 毎年歯科健診を受けましょう

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

● ころの相談（予約が必要です）

日 時／4月1日(月)、15日(月)

いずれも午後1時30分～4時

場 所／保健センター

※不安・不眠・イライラ等でお困りの方

問合せ／保健センター ☎992-3490

● 栄養相談（予約が必要です）

日 時／4月3日(水)午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

● 健康(育児)相談

日 時／4月3日(水)、17日(水)

いずれも午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

休日当番医（午前9時～正午）

電話でご確認の上、受診してください。

4/7(日)	宮里医院	内	991-2911
14(日)	津田医院	内	993-3111
21(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
28(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
29(月)	岡村クリニック	内	991-7203
5/3(金)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
4(土)	埼玉野村病院	内・外	992-0411
5(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
6(月)	埼玉野村病院	内・外	992-0411

小児時間外(初期救急)診療 (受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

4/3(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
4(木)	津田医院	993-3111
16(火)	ねもとレディースクリニック	991-5216
17(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
5/1(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
2(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は小児時間外(初期救急)診療体制についてのお知らせ(保存版)又は町ホームページでご確認ください。

●人権・行政相談

日 時／4月8日(月)午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／総務課 TEL 991-1895

●弁護士による法律相談 (予約が必要です)

日 時／4月17日(水)、26日(金)
いずれも午後1時30分～4時
相談予約4月5日(金)から受付
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●心配ごと相談

日 時／4月17日(水)午後1時30分～4時
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●教育相談

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
場 所／教育相談室(適応指導教室内)
問合せ／適応指導教室 TEL 992-2000

●就学相談 (予約が必要です)

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
場 所／役場第二庁舎 2階教育総務課
問合せ／教育総務課 TEL 991-1864

※平成26年度以降入学児の発育や障がいなどに関する相談をお受けします。

●税理士による税務相談

日 時／4月10日(水)、5月8日(水)
いずれも午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／税務課 TEL 991-1833

●消費生活相談

日 時／月～木曜日(祝日を除く)
午前10時～正午、午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 1階消費生活センター
相談方法／来庁又は電話(Tel 991-1854)
問合せ／環境経済課 TEL 991-1854

※予約はお受けしていません。相談中の場合は、お待ちいただくことがあります。

●女性相談・育児相談 (予約が必要です)

日 時／月曜日(第1・第3・第5)午前9時30分～
午後0時30分
水曜日(毎週)午後1時～4時
土曜日(第2・第4・第5)午後1時～4時
※各祝日を除く
場 所／役場内 相談室(保育あります)
問合せ／企画財政課 TEL 991-1815
TEL 991-1825(水・土曜日のみ)

※DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、上記の相談日以外も相談をお受けします。

●人権相談

日 時／月曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
場 所／さいたま地方法務局越谷支局
(越谷市東越谷)
問合せ／さいたま地方法務局越谷支局
TEL 048-966-1337

●不動産相談

日 時／4月22日(月) 午前10時～午後3時
場 所／埼玉県宅建協会越谷支部
(越谷市役所駐車場隣)
問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部
TEL 048-964-7611

ゆずって ゆずります

ゆずって／たから幼稚園(女の子用)制服一式・カバン、食器洗い洗浄機、ノートパソコン、三輪自転車、炊飯器、電子レンジ
ゆずります／三味線、ミニ盆栽鉢(50個)、五月人形
■受付・あっせん／環境経済課 TEL 991-1854

●総人口と世帯 (3月1日現在)

人口／3万1,034人(前月比14人増)、世帯／1万1,487世帯
男＝1万5,680人、女＝1万5,354人

●火災・救急・交通事故 (2月分)

火災／3件(6)、救急／86件(190) ※()内は1月からの累計
交通事故／42件(97)、死者／0人(1)

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～翌日午前8時30分)の問合せ／守衛室 TEL 991-1900

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!



たかだ ひろと
高田大翔くん
[H24.6.12]

コメント

健やかに元気に育ってね!

【通成・ひろ子】(ゆめみ野5丁目)

◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。